

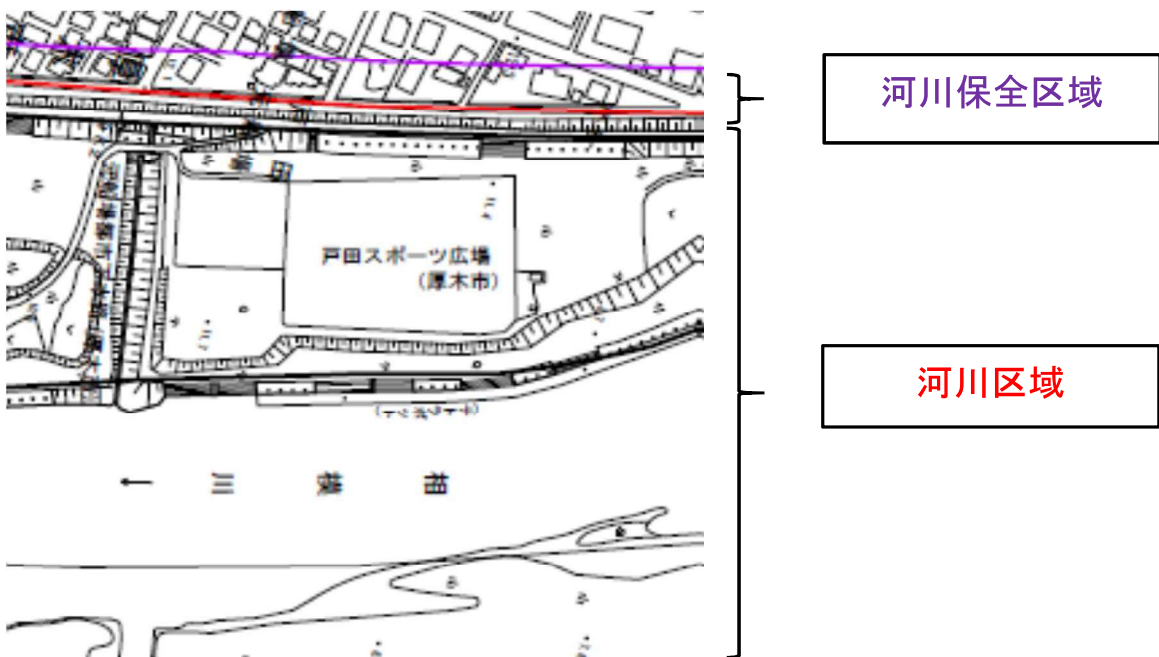
## ＜河川区域、河川保全区域の見方＞

1 地図は下流から上流の順序です。

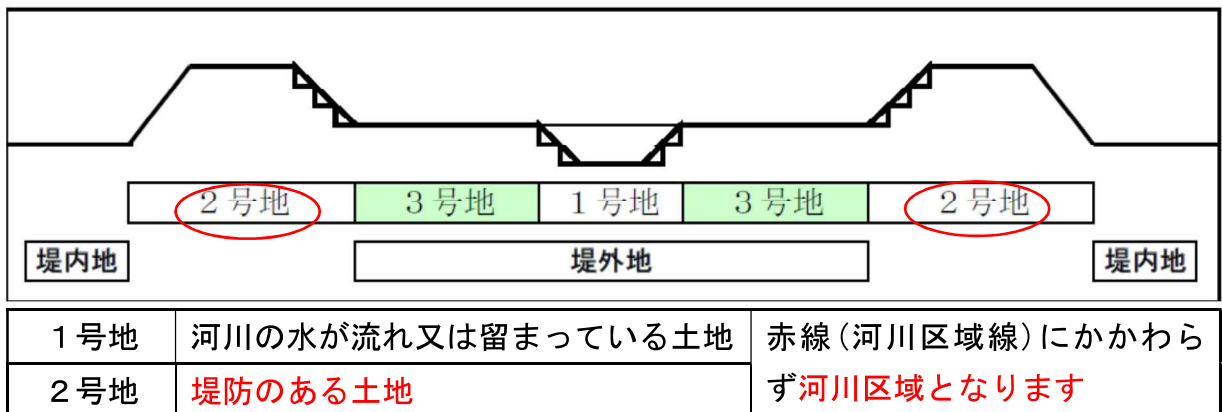
2 河川区域・保全区域の見方

- ・ 河川区域線・・・赤線 ⇒ 赤線から河川側が河川区域
- ・ 河川保全区域線・・・紫色 ⇒ 紫線から赤線の間が河川保全区域

河川保全区域は、原則として、相模川は河川区域線から20m、中津川は河川区域線から5m～20m



- ・ なお、堤防の敷地は、赤線(河川区域線)の外側(河川の反対側)にあっても河川区域になります。



### 3 担当

河川名	区 域	担 当
相 模 川	神川橋上流端から小倉橋上流端まで	厚木土木事務所 TEL 046-223-1711
	神川橋上流端から河口まで	国土交通省京浜河川事務所相模出張所 TEL 0463-21-3713
	小倉橋上流端から上流	津久井治水センター TEL 042-784-1111
中 津 川	塩水川合流点から南沢橋まで 及び横須賀水道取水口上流約 45m付 近の標識から相模川合流点まで	厚木土木事務所 TEL 046-223-1711
	南沢橋から横須賀水道取水口まで 早戸川及び川弟川	国土交通省相模川水系 広域ダム管理事務所 TEL 046-281-6911